

福知山市監査委員告示第3号

令和5年度に実施した財政援助団体等監査の結果を受けて講じられた措置の状況について、地方自治法第199条第14項の規定により、その内容を次のとおり公表する。

令和6年7月11日

福知山市監査委員 長 坂 勉

福知山市監査委員 中 嶋 守

別紙

令和5年度財政援助団体等監査結果措置通知書

地域振興部まちづくり推進課・夜久野みらいまちづくり協議会

監査の結果	講じた措置
1 規程等への明記について 事業の実施において、実施規程等に明記されていない事項が見受けられた。規程等に明記すべき事項を整理し、必要な見直しをされたい。	1 規程等への明記について 令和6年度以降は、「移住・定住促進事業実施規程」を定めて事業を実施する。
2 支出について 協議会で支出されている委託料については、適切な支出方法に見直されたい。	2 支出について 協議会で支出されている委託料の一部について、「活動費（報償費）支出基準」を定め、令和6年度以降は、報償費として支出することとした。
3 経理処理について カレンダー事業をはじめ各種イベント等について別会計とするのではなく、決算時に協議会全体の経理が明確になるようにされたい。	3 経理処理について 令和5年度カレンダー事業は、総会資料の「事業報告欄」に記載した。 令和6年度以降は、決算書も合わせて記載する。

別紙

令和5年度財政援助団体等監査結果措置通知書

地域包括ケア推進課・夜久野みらいまちづくり協議会

監査の結果	講じた措置
1 規程等への明記について 事業の実施において、実施規程等に明記されていない事項が見受けられた。規程等に明記すべき事項を整理し、必要な見直しをされたい。	1 規程等への明記について 利用者へのサービス提供の流れ、利用料の徴収方法、利用料金を明記した規程を作成した。
2 支出について 協議会で支出されている委託料については、適切な支出方法に見直されたい。	2 支出について 協議会の福祉・あんしん部会における暮らしのささえ愛事業推進員の事務員への人件費として取り扱うこととした。
3 補助金の実績確認について 補助金の実績確認においては、補助事業の実績が交付決定の内容及び条件等に適合するか、必要な書類等の提出を受け審査されたい。	3 補助金の実績確認について 令和5年度より、新たに実績報告の様式を一部追加し、交付決定の内容及び条件（加算内容）の確認ができるように補助金交付要綱を見直した。